

産業廃棄物処分業許可証

住所 熊本県熊本市東区栄町1番12号

名称 今建重機株式会社

代表者氏名 代表取締役 今田 良直

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

熊本市長 大西 一 史



許可の年月日 令和3年(2021年)3月2日

許可の有効年月日 令和8年(2026年)3月1日

1. 事業の範囲

事業区分		産業廃棄物の種類
中間処理業	破碎・選別	金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類(これらのうち、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)以下余白

以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設

裏面のとおり。

以下余白

3. 許可の条件

- (1) 施設の稼働に当たっては、騒音規制法及び振動規制法に基づく規制基準を遵守するとともに、粉じん等により生活環境保全上の支障が生じないようにすること。
- (2) 日の出前若しくは日没後の作業は行わないこと。
- (3) 施設の使用は、排出事業所内(排出現場)のみで行うこと。
- (4) 中間処理産業廃棄物は当該移動式施設を稼働する排出事業所以外の場所に保管しないこと。

以下余白

4. 許可の更新又は変更の状況

裏面のとおり。

以下余白

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 「有」

以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 設置許可対象施設

【設置場所：熊本県熊本市東区戸島町1177番1（駐機場）】

施設の種類	産業廃棄物の種類	処理能力	型式	設置年月日
				許可年月日 (許可番号)
破碎・選別 (移動式)	金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（これらのうち、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）以下余白	1,400t/日 (8H)	BR380JG-3	令和2年(2020年) 12月15日
				令和2年(2020年) 12月15日 (第2002号)

以下余白

4. 許可の更新又は変更の状況

なし

以下余白